

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	アートによる地域活性化事業企画運営業務
発 注 課	市民文化局文化振興課
選 定 事 業 者	一般社団法人A I Sプランニング
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務により実施する「アートによる地域活性化事業」は、天神山アートスタジオのアーティスト・イン・レジデンス（滞在制作）機能を活用して、若い世代にとって関心のあるアートを媒介とした交流の機会を増やし、幅広い層の参加を促すことで、自発的な活動の担い手づくりを行い、地域活動の担い手不足という地域課題の解決を図り、地域の活性化につなげることを事業目的としている。</p> <p>この目的を達成するため、(1)天神山アートスタジオにおいて滞在アーティストの支援を行っていること。(2)日常的に地域住民と接し良好な関係を構築していること。が必要であり、現に実施している天神山アートスタジオの管理運営と一体で実施することが必要な業務である。</p> <p>一般社団法人A I Sプランニングは、平成26年度から受託している天神山アートスタジオ管理運営業務を通じてこれら2つの要件を満たす唯一の事業者である。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）</p>
決 定 日	平成30年6月26日